

令和 6 年 4 月の待機児童の状況について

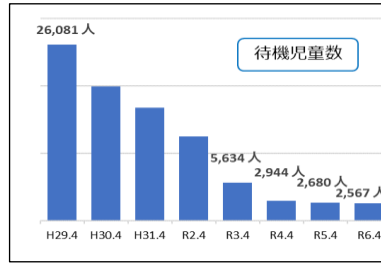
こどもまんなか
こども家庭庁

令和6年4月の待機児童数調査のポイント

① 待機児童の状況

待機児童数：2,567人(対前年▲113人)

- ・約87.5%の市区町村(1,524自治体)で待機児童なし
- ・待機児童数が50人以上の自治体は6自治体と横ばい。(ただし、100人以上の自治体は2自治体に増加。)



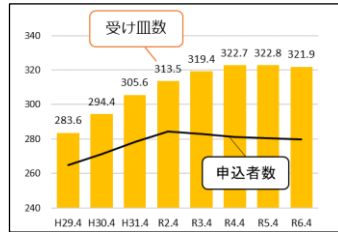
待機児童数別の自治体数の内訳

		0人	1~49人	50~99人	100人以上
R6年度		1,524	211	4	2
		87.5%	12.1%	0.2%	0.1%
対前年		14	▲14	▲2	2
R5年度		1,510	225	6	0

② 待機児童数について

令和6年4月の待機児童数については、

- ・ 保育の受け皿拡大
 - ・ 就学前人口の減少
- などの要因により減少した地域がある一方で、
- ・ 申込者数の想定以上の増加による利用定員の不足
 - ・ 保育士を確保できなかったことによる利用定員の減



などにより待機児童が増加した地域や、数年にわたり一定数の待機児童が生じている地域もあり、合計では2,567人(対前年比▲113人)となった。

③ 今後の見込み

全体的な保育ニーズ(申込者数)は減少傾向にあるが、

- ・ 女性就業率(25~44歳)の上昇傾向(R4:79.8%→R5:80.8%※)
 - ・ 共働き世帯割合の増加(R4:73.7%→R5:75.6%※)
- などにより保育ニーズについては引き続き注視が必要。

また、宅地開発や転入者の増加等による保育ニーズの増加や、想定外の施設の閉園等による利用定員の減少などの地域の事情についても注視が必要。

※ 総務省「労働力調査」

今後の取組方針

- 令和3年度からの「新子育て安心プラン」に基づき、引き続き、待機児童解消のための取組を進めていく。
- 待機児童が多い自治体に対しては、丁寧にヒアリング等を行い、各々の待機児童の解消に至らない事情に合わせて自治体と連携しながら待機児童の解消に取り組む。
- また、各年度ごとに、自治体における保育ニーズや待機児童の状況を確認しながら、保育の受け皿拡大量の見込みを把握するとともに、整備が必要な自治体に対しては引き続き、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行うとともに、保育士の一層の業務負担軽減及び保育人材の確保を図っていく。
- 一方で、過疎地域など待機児童の少ない地域では定員充足率の低下が課題となっており、今後は、過疎地域をはじめ地域インフラとして保育所・保育機能を確保していく必要がある。そのため、令和7年度予算概算要求において「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」の実施に必要な予算要求を行う。

令和6年4月調査における各自治体の保育の受け皿拡大量(R6は見込み)

	令和3年度 【実績】	令和4年度 【実績】
受け皿 拡大量	2.5万人	0.3万人
	令和5年度 【実績】	令和6年度 【見込み】
受け皿 拡大量	▲0.8万人	2.1万人

4か年合計の
必要見込み量
4.2万人

(参考)
新子育て安心プラン
(R2.12公表)
約14万人

令和6年4月1日時点の待機児童数について

- 令和6年4月1日時点の待機児童数は2,567人（対前年▲113人）。
- 待機児童数がピークであった平成29年の26,081人から7年連続で減少しており、平成29年の10分の1以下となっている。

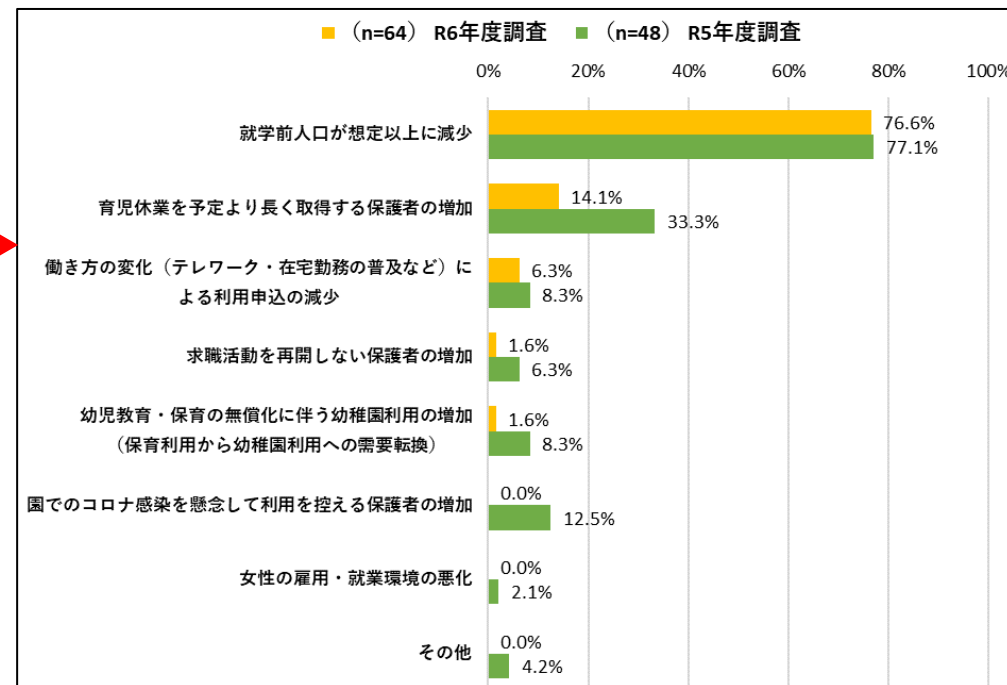
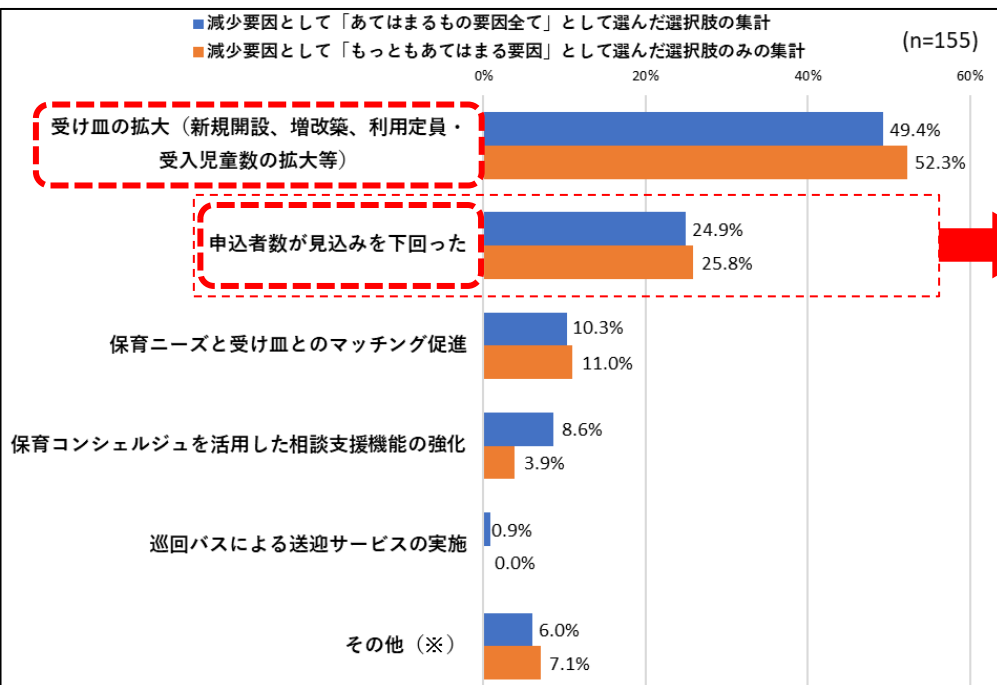
	待機児童数	
	4月1日時点	増減数
2013(平成25)年	22,741人	▲2,084人
2014(平成26)年	21,371人	▲1,370人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人
2016(平成28)年	23,553人	386人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人
2018(平成30)年	19,895人	▲6,186人
2019(平成31)年	16,772人	▲3,123人
2020(令和2)年	12,439人	▲4,333人
2021(令和3)年	5,634人	▲6,805人
2022(令和4)年	2,944人	▲2,690人
2023(令和5)年	2,680人	▲264人
2024(令和6)年	2,567人	▲113人

待機児童数が減少した要因

- 令和6年の待機児童数が前年から減少した自治体に、その要因についてアンケート調査を実施したところ、**受け皿の拡大（49.4%）**のほか、**申込者数が見込みを下回った（24.9%）**ことが多くあげられている。
- 申込者数が見込みを下回った理由としては、昨年同様、**就学前人口の想定以上の減少**を選択する自治体が最も多い。また、他の選択肢の割合がいずれも昨年度より下回っており、「就学前人口の想定以上の減少」に回答が集中していることから、少子化の影響を実感している自治体が多いことが分かる。

待機児童数が減少した要因

申込者数が見込みを下回った理由



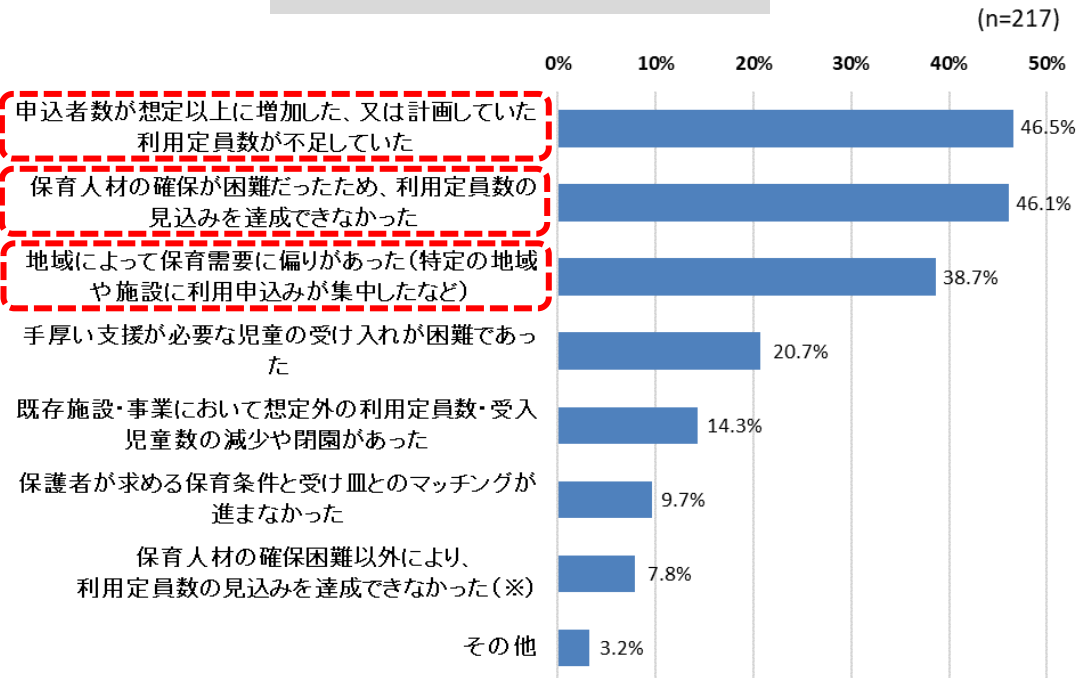
（※）手厚い支援を必要とするこどもの減少、利用料補助の実施による企業主導型保育事業の利用児童数の増加等
備考）令和6年の待機児童が前年（令和5年）から減少した自治体に対してその要因を尋ねた結果

備考）左のグラフにおいて「申込者数が見込みを下回った」を選択した自治体に尋ねた結果（複数選択可）

待機児童を解消できなかった要因

- 令和6年4月時点で待機児童のいる自治体に対して待機児童を解消できなかった要因を尋ねたところ、**申込者数の想定以上の増加、又は計画していた利用定員数の不足(46.5%)**のほか、**保育人材の確保が困難(46.1%)**、**保育需要の地域偏在(38.7%)**が上位にあげられている。
- ただし、待機児童が特に多い自治体においても事情は様々であり、例えば、待機児童を解消できなかった主な要因について、滋賀県大津市は「地域によって保育需要に偏りがあった(特定の地域や施設に利用申込みが集中したなど)」、兵庫県西宮市は「既存施設・事業において想定外の利用定員数・受入児童数の減少や閉園があった」、三重県四日市市は「保育人材の確保が困難だったため、利用定員数の見込みを達成できなかった」と回答している。
- なお、待機児童のいる217自治体のうち、前年より待機児童が増加した自治体は109自治体(対前年比▲25自治体)あり、そのうち53自治体が昨年度は待機児童が0人であり、待機児童解消後も保育ニーズの動向に注視する必要がある。

待機児童を解消できなかった要因



待機児童数の多い上位10地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員増加数	申込者増加数	利用定員数増減数 - 申込者数増減数
			R6.4	R5.4	対前年比 (R6-R5)			
1	滋賀県	大津市	184	6	178	8	6	2
2	兵庫県	西宮市	121	56	65	14	225	▲211
3	三重県	四日市市	72	0	72	▲61	105	▲166
4	東京都	世田谷区	58	10	48	▲54	154	▲208
4	滋賀県	守山市	58	82	▲24	69	▲3	72
6	兵庫県	明石市	50	44	6	995	831	164
7	沖縄県	読谷村	46	33	13	10	13	▲3
8	沖縄県	北谷町	38	23	15	▲52	▲53	1
9	埼玉県	白岡市	36	28	8	0	8	▲8
10	沖縄県	浦添市	35	29	6	▲59	▲90	31
10	沖縄県	宜野湾市	35	32	3	▲156	▲108	▲48

※同率10位が2市のため、計11市区町村を掲載

待機児童数の増加数大きい上位10地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員増加数	申込者増加数	利用定員数増減数 - 申込者数増減数
			R6.4	R5.4	対前年比 (R6-R5)			
1	滋賀県	大津市	184	6	178	8	6	2
2	三重県	四日市市	72	0	72	▲61	105	▲166
3	兵庫県	西宮市	121	56	65	14	225	▲211
4	東京都	世田谷区	58	10	48	▲54	154	▲208
5	東京都	荒川区	33	0	33	▲6	93	▲99
6	大阪府	茨木市	24	0	24	143	202	▲59
7	沖縄県	中城村	19	0	19	44	▲10	54
7	大阪府	豊中市	28	9	19	63	335	▲272
9	奈良県	桜井市	18	0	18	78	57	21
10	滋賀県	草津市	17	0	17	28	189	▲161

(※)用地・物件の確保困難、運営事業者の確保・選定や調整が困難等
備考) 令和6年4月時点で待機児童が存在する自治体に対して尋ねた結果(複数選択可)

待機児童の多い上位30自治体の特徴（R5調査結果）

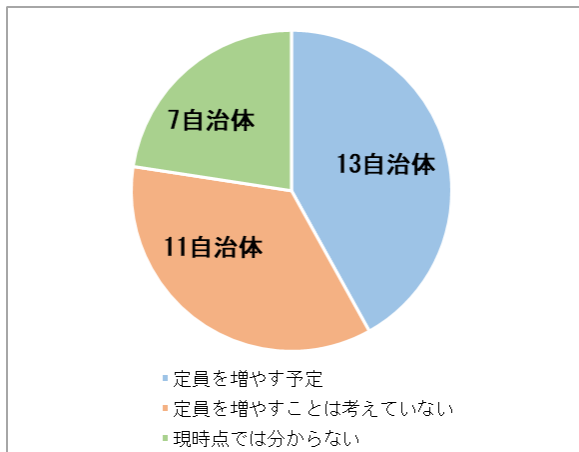
- 令和5年の調査において、同年4月時点における待機児童の多い上位30自治体を、以下の3パターンに分類。
 - ①待機児童数を大きく減らしているが、いまだ多くの待機児童がいる自治体（13自治体）
 - ②待機児童数が多く、且つ一定数で留まっている自治体（14自治体）
 - ③待機児童は解消したものの、令和5年に待機児童が急増した自治体（3自治体）
- 令和5年度においては、上記に該当する自治体を中心に合計31自治体（※）にヒアリングを実施。
- 今後の整備については、少子化による空き定員への懸念や、保育士の不足で受入はできていないが定員には余裕がある等により受け皿の拡大はしないと考える自治体が11自治体ある一方で、保育士の確保については、待機児童の要因を保育士不足と考える自治体が22自治体あり、そのうち16自治体では定員を縮小したり定員まで受け入れられない状況があり、さらに1自治体では閉園に至ったケースもある。
- なお、令和5年4月時点における上位30自治体のうち22自治体において、令和6年4月時点で待機児童を減少させている。

※ ヒアリング対象自治体

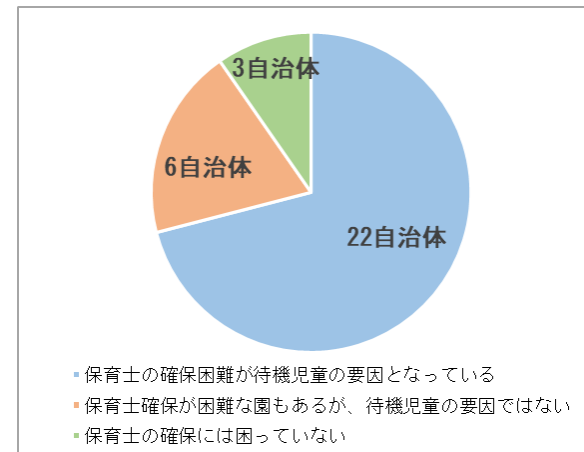
①のうち前年度より待機児童数が増加した自治体（8自治体）、②に該当する自治体（14自治体）、③に該当する自治体（3自治体）及び上位30自治体には含まれないが待機児童数が前年から15人以上増加した自治体（6自治体）

主なヒアリング内容の集計結果

＜今後の整備の予定＞



＜保育士の確保について＞



備考) 令和5年10月～12月に実施したヒアリングでの聞き取り結果

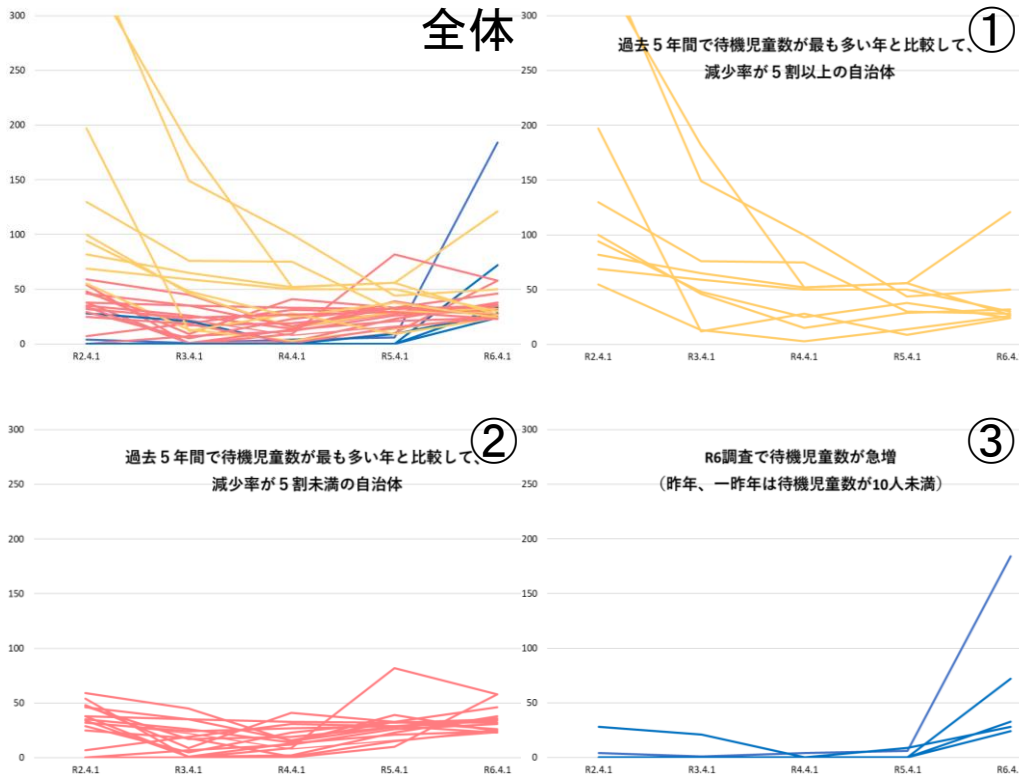
待機児童の多い上位30自治体の特徴（R6調査結果）

○ 令和6年4月時点で待機児童の多い上位30自治体について、令和5年調査と同様に以下の3パターンに分類。

- ①待機児童数を大きく減らしているが、いまだ多くの待機児童がいる自治体
- ②待機児童数が多く、且つ一定数で留まっている自治体
- ③待機児童は解消したものの、令和6年に待機児童が急増した自治体

○ 令和6年4月の待機児童は、③に該当する自治体や、①②に該当するが待機児童が急増する自治体が昨年度より多く、待機児童が解消・減少した後の保育ニーズの再増加に留意する必要がある。③に該当する自治体における急増の理由は、「宅地開発による申込者数の増加」や「保育士の不足による受入困難」などがあげられる。

令和6年4月1日時点の待機児童数上位30自治体の過去5年間の推移



① 過去5年間で待機児童数が最も多い年と比較して、減少率が5割以上の自治体

〔千葉県船橋市、東京都町田市、東京都国分寺市、神奈川県座間市、滋賀県栗東市、兵庫県明石市、兵庫県西宮市、沖縄県名護市、沖縄県沖縄市 計9自治体〕

- ・昨年度1歳児の申込みが増加して入所できなかった子が、2歳児クラスに改めて申込みをし、その増加を受入れきれずに待機児童となってしまった。
- ・小規模保育事業所の開設等により待機児童は減ったが、一方で開設できなかった認定こども園もあり、待機児童の解消には至らなかった。
- ・想定外の施設の閉園があり、代替りの受け皿の確保が間に合わず、受入ができなかった。

② 過去5年間で待機児童数が最も多い年と比較して、減少率が5割未満の自治体

〔埼玉県草加市、埼玉県北本市、埼玉県八潮市、埼玉県白岡市、東京都世田谷区、東京都日野市、神奈川県鎌倉市、三重県東員町、滋賀県守山市、大阪府摂津市、奈良県奈良市、福岡県岡垣町、沖縄県宜野湾市、沖縄県浦添市、沖縄県読谷村、沖縄県北谷町 計16自治体〕

- ・昨年度の待機児童の状況を鑑み、保育所と小規模保育事業所を1か所ずつ開所したが、転入者の増加に伴う申込者数の増加に対応しきれなかった。
- ・以前より女性の就業率の高まりを実感しており、共働き世帯が増えたことで申込み者数が増えた。
- ・募集をしても保育士が集まらず、定員までの受入ができなかった。また、小規模保育事業所からの移行が上手くいかずに待機児童が発生してしまったケースもある。

③ 令和6年に待機児童数が急増（過去2年は待機児童数が10人未満）

〔東京都荒川区、三重県四日市市、滋賀県大津市、大阪府豊中市、大阪府茨木市 計5自治体〕

- ・以前は田んぼだったような地域でも宅地開発が進んでおり、その地域の就学前人口及び保育所等への申込者数が増加している。
- ・保育士が不足する中で、保育士の加配が必要な子も増え、その子たちの受入を優先し、定員までの受入ができず、待機児童が発生してしまった。

待機児童の解消に向けた取組状況

- 保育の受け皿について、「新子育て安心プラン」の策定時点において、2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約14万人分の必要見込み量としていた。
- 一方、令和6年4月時点における2023（令和5）年度の保育の受け皿拡大量については、拡大量（約6.4万人分）に対して縮小量（約7.2万人分）のほうが大きく（※）、合計で0.8万人分の縮小となり、見込みを含めた市区町村の受け皿拡大量を積み上げると、2021～2024（令和3～6）年度末までの4年間で約4.2万人分の拡大見込みとなっている。
- なお、認可保育所の縮小量及び幼保連携型認定こども園の拡大量が大きいのは、認可保育所から幼保連携型認定こども園への移行によるものであり、その場合は同一施設であっても移行前の認可保育所の定員を縮小量として、移行後の幼保連携型認定こども園の定員を拡大量として計上しているためである。

※ 年齢区分（0歳、1・2歳児、3歳以上児）且つ施設種別ごとに前年度の利用定員数と比較し、拡大した分または縮小した分のみを計上した結果。

◆ 令和6年4月調査における市区町村の保育の受け皿拡大量（市町村拡大量） ※令和6年度は見込み

	2021年度 (令和3年度) 【実績】	2022年度 (令和4年度) 【実績】	2023年度 (令和5年度) 【実績】	2024年度 (令和6年度) 【見込み】	4か年合計の 必要見込み量	(参考) 新子育て安心プラン (令和2年12月公表)
市区町村拡大量	24,840人	3,083人	▲ 7,829人	21,434人	41,528人	約14万人
拡大量	85,395人	65,618人	64,463人	70,636人	286,112人	
縮小量	▲ 60,555人	▲ 62,535人	▲ 72,292人	▲ 49,202人	▲ 244,584人	

◆ 2023（令和5）年度の保育の受け皿拡大量

単位（人）

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 41,100	25,957	8,542	143	473	▲ 148	▲ 117	0	▲ 1,326	▲ 253	▲ 7,829	▲ 505	▲ 8,334

注）「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注）「企業主導型保育事業」については、令和6年3月31日時点における令和5年度の拡大量見込み。

◆ 2024（令和6）年4月1日の保育の受け皿

単位（人）

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,127,660	717,936	76,382	3,848	100,805	3,345	14,445	257	33,511	36,360	3,114,549	104,888	3,219,437

保育所等利用定員：3,044,678人

注）「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注）「企業主導型保育事業」は、令和6年3月31日時点における令和6年4月1日の受け皿見込み。

都道府県別保育所等利用状況（令和6年4月1日）

○ 全国の保育所等利用定員は3,044,678人であり、定員充足率（利用児童数／保育所等利用定員）は88.8%。

令和6年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
全国	3,044,678人	2,797,199人	2,705,058人	2,567人	88.8%
(参考)令和5年度	3,050,928人	2,804,678人	2,717,335人	2,680人	89.1%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
北海道	93,745人	86,414人	83,593人	28人	89.2%
青森県	32,107人	27,611人	27,196人	0人	84.7%
岩手県	31,069人	27,066人	26,614人	22人	85.7%
宮城県	47,130人	44,595人	43,772人	18人	92.9%
秋田県	23,754人	19,771人	19,478人	2人	82.0%
山形県	29,011人	24,558人	24,289人	0人	83.7%
福島県	38,737人	34,170人	33,587人	17人	86.7%
茨城県	66,965人	60,954人	58,976人	4人	88.1%
栃木県	45,345人	40,083人	39,353人	0人	86.8%
群馬県	50,308人	44,930人	44,347人	12人	88.2%
埼玉県	147,274人	143,485人	136,241人	241人	92.5%
千葉県	137,363人	127,887人	123,909人	83人	90.2%
東京都	339,926人	322,578人	307,446人	361人	90.4%
神奈川県	180,346人	182,503人	173,663人	188人	96.3%
新潟県	64,901人	54,451人	54,114人	0人	83.4%
富山県	32,417人	26,937人	26,559人	0人	81.9%
石川県	38,158人	31,674人	31,541人	0人	82.7%
福井県	27,849人	23,007人	22,811人	0人	81.9%
山梨県	24,234人	18,759人	18,568人	0人	76.6%
長野県	61,367人	47,210人	46,817人	30人	76.3%
岐阜県	43,998人	35,588人	35,350人	1人	80.3%
静岡県	77,213人	69,127人	66,966人	16人	86.7%
愛知県	194,564人	162,200人	158,243人	57人	81.3%
三重県	44,765人	39,066人	37,982人	108人	84.8%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
滋賀県	39,537人	38,667人	36,405人	353人	92.1%
京都府	60,410人	55,789人	54,434人	14人	90.1%
大阪府	194,059人	195,518人	184,676人	111人	95.2%
兵庫県	118,548人	119,098人	112,840人	256人	95.2%
奈良県	29,103人	26,848人	25,337人	135人	87.1%
和歌山県	21,493人	18,894人	18,634人	22人	86.7%
鳥取県	19,132人	15,622人	15,521人	0人	81.1%
島根県	22,402人	20,100人	19,986人	0人	89.2%
岡山県	50,494人	47,098人	45,810人	31人	90.7%
広島県	73,958人	63,714人	62,216人	0人	84.1%
山口県	29,273人	26,829人	26,017人	14人	88.9%
徳島県	18,098人	15,446人	15,173人	0人	83.8%
香川県	26,422人	22,360人	22,019人	3人	83.3%
愛媛県	29,265人	25,091人	24,655人	0人	84.2%
高知県	23,275人	18,643人	18,588人	5人	79.9%
福岡県	130,172人	125,090人	120,456人	57人	92.5%
佐賀県	26,068人	23,493人	23,136人	6人	88.8%
長崎県	37,873人	34,673人	34,191人	0人	90.3%
熊本県	55,707人	52,173人	51,166人	4人	91.8%
大分県	28,562人	26,564人	25,539人	0人	89.4%
宮崎県	33,167人	30,521人	30,328人	0人	91.4%
鹿児島県	41,260人	39,009人	37,606人	12人	91.1%
沖縄県	63,854人	61,335人	58,910人	356人	92.3%

保育所等における都道府県別の定員充足率（5ヶ年）

- 定員充足率は全国的に逡減傾向にある。
- ただし、自治体内でも地域差があることや、年度途中の入所に対応できるように4月時点では、空きを設けている保育所もあるなど、数値だけでは各保育所の状況を判断できない等の留意が必要。

	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
全国	92.2%	90.9%	89.7%	89.1%	88.8%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
北海道	93.4%	92.3%	90.6%	89.5%	89.2%
青森県	90.5%	89.3%	87.9%	85.9%	84.7%
岩手県	91.0%	88.6%	86.7%	86.1%	85.7%
宮城県	95.7%	94.3%	93.1%	92.5%	92.9%
秋田県	87.1%	85.9%	84.1%	82.7%	82.0%
山形県	91.8%	89.6%	87.4%	85.3%	83.7%
福島県	92.9%	92.3%	91.3%	89.1%	86.7%
茨城県	91.2%	90.0%	89.1%	88.5%	88.1%
栃木県	92.8%	90.4%	88.6%	87.1%	86.8%
群馬県	93.5%	91.3%	90.5%	88.9%	88.2%
埼玉県	95.2%	93.0%	92.0%	92.2%	92.5%
千葉県	91.9%	90.1%	89.1%	89.4%	90.2%
東京都	93.3%	91.8%	90.5%	90.2%	90.4%
神奈川県	97.3%	96.5%	96.0%	96.1%	96.3%
新潟県	87.6%	85.5%	83.9%	83.7%	83.4%
富山県	86.0%	83.9%	82.6%	82.5%	81.9%
石川県	87.4%	85.6%	84.7%	83.8%	82.7%
福井県	88.0%	86.9%	84.3%	82.6%	81.9%
山梨県	83.8%	82.8%	78.5%	77.7%	76.6%
長野県	80.6%	78.8%	77.7%	76.5%	76.3%
岐阜県	83.7%	82.5%	80.6%	80.4%	80.3%
静岡県	89.9%	88.8%	87.3%	86.8%	86.7%
愛知県	83.9%	83.1%	82.0%	81.7%	81.3%
三重県	87.1%	86.9%	85.3%	85.9%	84.8%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
滋賀県	95.7%	93.3%	92.1%	92.1%	92.1%
京都府	96.0%	93.4%	92.2%	91.3%	90.1%
大阪府	97.1%	96.0%	95.5%	94.9%	95.2%
兵庫県	99.4%	97.6%	96.5%	95.2%	95.2%
奈良県	89.8%	89.4%	88.1%	86.8%	87.1%
和歌山県	86.6%	88.8%	88.1%	87.7%	86.7%
鳥取県	87.3%	85.8%	83.5%	82.2%	81.1%
島根県	95.0%	92.6%	91.4%	89.7%	89.2%
岡山県	94.0%	92.8%	92.4%	91.1%	90.7%
広島県	88.2%	87.0%	85.9%	84.8%	84.1%
山口県	92.4%	91.3%	90.1%	89.1%	88.9%
徳島県	90.5%	87.6%	85.9%	85.3%	83.8%
香川県	88.6%	87.4%	85.8%	84.2%	83.3%
愛媛県	90.3%	88.6%	87.4%	86.1%	84.2%
高知県	83.9%	84.1%	82.4%	81.4%	79.9%
福岡県	94.9%	93.8%	92.7%	92.4%	92.5%
佐賀県	92.8%	91.8%	90.4%	89.9%	88.8%
長崎県	96.4%	93.8%	92.0%	90.6%	90.3%
熊本県	97.2%	95.4%	93.7%	92.7%	91.8%
大分県	92.1%	91.6%	90.3%	89.6%	89.4%
宮崎県	95.4%	94.3%	92.9%	92.0%	91.4%
鹿児島県	97.7%	96.8%	94.4%	93.1%	91.1%
沖縄県	95.8%	94.6%	92.7%	91.8%	92.3%

地域ごとの保育所等利用状況について

- 都市部と過疎地域を比較すると、令和6年4月1日時点の定員充足率は都市部が91.6%と全国平均(88.8%)より高い一方で、過疎地域においては76.2%となっている。
- 都市部における定員充足率の推移は4年間で▲2.9%に対して、過疎地域では▲6.8%と減少幅が大きく、今後、過疎地域においては利用定員の縮小や施設の統廃合の進行が予想される。
- 今後は、地域インフラとして保育所・保育機能を確保する観点から、令和7年度予算概算要求において「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」の実施に必要な予算要求を行う。

令和6年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
都市部(※)	1,849,415人	1,762,009人	1,693,702人	1,539人	91.6%
過疎地域	223,774人	172,654人	170,475人	73人	76.2%

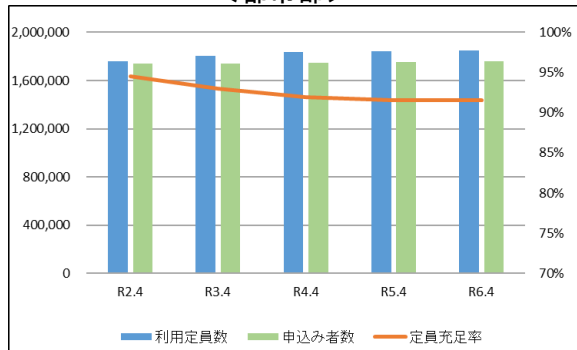
※ 都市部と過疎地域の重複自治体は過疎地に計上しているため、「保育所等関連状況取りまとめ(令和6年4月1日)」と一部異なる。

定員充足率の推移

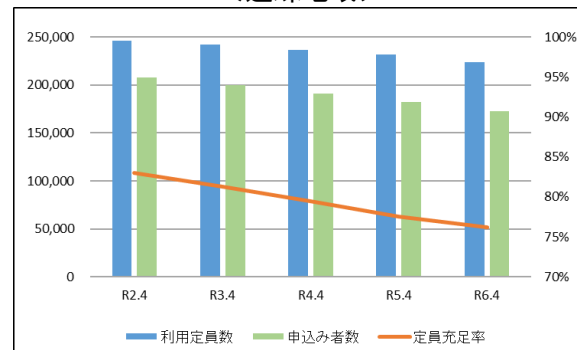
	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
都市部	94.5%	93.0%	92.0%	91.6%	91.6%
過疎地域	83.0%	81.3%	79.5%	77.5%	76.2%

保育の受け皿等の推移

<都市部>



<過疎地域>



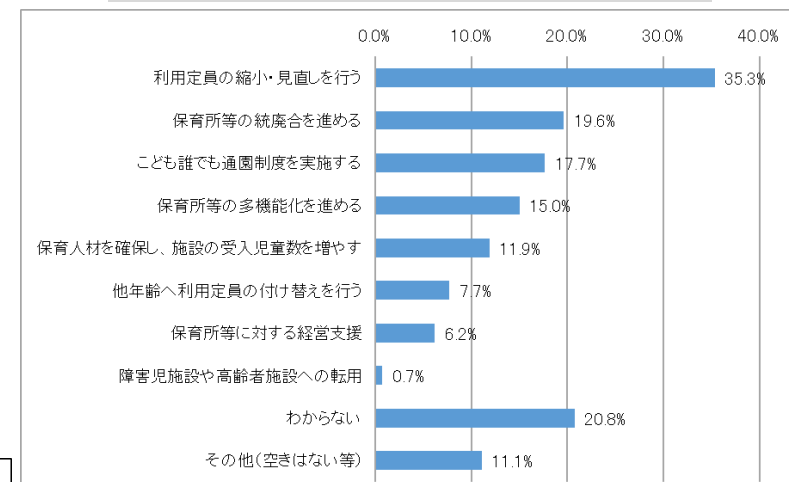
<定義>

都市部：首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7都府県(指定都市・中核市含む)とその他の指定都市・中核市(334自治体)

過疎地域：「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号)に基づく「全部過疎市町村」(713自治体)

※ 埼玉県長瀬町、千葉県勝浦市など、都市部と全部過疎の両方の定義に該当する自治体は都市部には含めず、過疎地域に計上(43自治体)。

過疎地域における空き定員の活用方法・対策



備考) 過疎地域(713自治体)に対して空き定員の活用方法を尋ねた結果